

令和7年度様似町健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき実施しました、令和7年度様似町健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率の審査結果を、次のとおり報告します。

令和8年8月28日

様似町監査委員	田 中 則 男
様似町監査委員	坂 本 好 則

様似町長 荒 木 輝 明 様

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

	令和7年度 健全化判断比率(%)	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
③実質公債費比率	10.8%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	45.5%	350.0%	

	会計名	令和7年度	経営健全化基準
⑤資金不足比率	水道事業会計	—	20.0%
	下水道事業会計	—	20.0%

注・「—」は赤字が生じていないため当該指標は該当なしを示す。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

早期健全化基準 15.0%ですが、赤字状態にないので（—）、実質赤字比率は無く、良好な状態にあると認められます。

② 連結実質赤字比率について

早期健全化基準 20.0%ですが、赤字状態にないので（—）、と実質赤字比率は無く、良好な状態にあると認められます。

③ 実質公債費比率について

前年度（10.9%）より 0.1 ポイント減の 10.8%となっているが、早期健全化基準の 25.0%と比較すると、これを下回り良好な状態にあると認められます。

④ 将来負担比率について

前年度（28.3%）より 17.2 ポイント増の 45.5%となっていますが、早期健全化基準の 350.0%と比較すると、これを下回り良好な状態にあると認められます。

⑤ 資金不足比率について

経営健全化基準 20.0%ですが（—）、資金不足比率は無く、良好な状態にあると認められます。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はありません。